定例市長記者会見録

日 時:12月25日(金) 午後1時30分~2時

場 所:本庁舎6階特別会議室

出 席 者:一宮市 中野市長、福井副市長

報道機関 中日新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、NHK、中部経済新聞

(市長)

本日の案件は5つです。

1番目は「市役所の手続きを「はんこレス」に!~1,110種類の申請書類の押印を廃止~」です。市民・事業者に求めている押印については、本市では平成5年に「押印廃止の市独自基準」を作成し、廃止を進めてきました。今回、改めて確認したところ、市民・業者に押印を求めているものが、まだ1,649種類ありました。このうち、市が独自に押印を求めているもの1,110種類については、順次、廃止を進めてまいります。一方、厳格な意思確認のために実印や法人代表印が必要な場合と、金融機関など第三者から押印を求められる場合に該当する13種類については、引き続き押印が必要です。また、国・県の法令に基づき押印を行う526種類については、法改正が示され次第、速やかに対応してまいります。次に、請求書の押印については、年明けの1月1日から廃止します。

2番目は「市・県民税申告(簡易な確定申告を含む)相談を完全予約制にします」です。 申告相談日程は例年と同様に、本庁舎 14 階大会議室で 2 月 16 日から 3 月 15 日まで、この 申告相談期間の前半は尾西庁舎、後半は木曽川庁舎でも実施します。来場についてインター ネットまたは電話による 30 分単位の完全予約制に変更いたします。理由は、コロナ対策と して会場の密を防ぐためです。また、来場者の待ち時間短縮と来場者数に合わせた適正な職 員の人員配置を可能にするためです。完全予約制は、県内では本市が初の取り組みとなりま す。

3番目は「マイナンバーカード申請サポート in イオンモール木曽川」です。総務省が令和2年9月からマイナポイント事業を推進していますが、本市のマイナンバーカード普及率は18パーセントほどで、県平均を下回っています。国も行政サービスの効率化のため、令和3年9月にデジタル庁を設置し、その土台となるマイナンバーカードの普及に力を入れていますので、本市でも週末のショッピングモールでPRし、普及促進を目指すものです。

4番目は「『おくやみガイドブック』を作成します」です。案内する内容を、これまでの8課24種類から12課42種類に増やします。ご家族の方が亡くなると多くの手続きがありますが、必要な手続きが事前に分かれば負担・不安の軽減につながりますので、市公式ウェブサイトにも掲載してまいります。市民課の総合窓口では、現在でも子ども医療費や介護保険の関係をワンストップ的に受け付けしていますが、このガイドブックの利用とともに、今後も利便性の高い窓口を目指してまいります。

5番目は「新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の活用状況【12月21日現在】」です。交付金の活用状況をお知らせいたします。活用する事業の内訳として、総額のうち地域経済支援が4割程度、子育て支援が4割程度を占めており、中でも子育て支援のGIGAスクール構想整備事業が約10億円近くと最大になっています。

自転車のヘルメット支援や宅配ボックス設置に対する補助など、少し独自性の高いものに目が行きがちですが、交付金の多くは地域経済支援と子育て支援、高齢者に対する支援に使わせていただいております。関連事業の一覧表もあわせて公表しますので、いろいろな方面からご意見をいただけきたいと考えています。国の第三次補正予算案で交付金が追加で計上されましたので、使途については、議会も含めていろいろなところと話し合いながら、考えてまいります。

以上、本日の説明でございます。

質疑応答の概要

■新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の活用状況

- (記者) 一宮市としては、世間から批判的に見られるような、交付金の活用例は無いという ことですか。
- (市長) 交付金の使い方に対する見方や意見は、色々あると思います。新年度も交付金が頂けます。今年度の活用状況をオープンにすることで、新年度の活用に向けて議論の 土台となればということで、取りまとめ発表しました。
- (記者) どのような形でオープンにするのですか。
- (市長) 市の公式ウェブサイトに詳細を含めて掲載いたします。

■中学生自死事案に関する審理継続について

- (記者) 中学生の自死に関する裁判で、原告側の代理人弁護士は、最終準備書面の提出後に 新たな証拠を提出し、審理継続を申し出るのは非常識であると厳しいコメントを 出していますが、市はどのように受け止められていますか?
- (市長)司法の専門である当市の代理人弁護士に意見を聞きながら進めています。今回の判断については、3年前に起きた悲しい出来事を繰り返さないために、いろいろな責任があると思います。政治責任としては、教育委員会に色々な声が反映されるように、定数増や公募制の導入などの改革をしました。現場では、翌月からスクールカウンセラーの配置を増やし、子どもたちに寄りそえる体制づくりを進めてきました。

もっとも、こうした政治的な責任とは別に、法的な責任である賠償責任については、慎重には慎重を期すため審理の継続を裁判所にお願いしました。

(記者) 原告側が言うように、最終準備書面を提出し一審での審理は尽くされたと思います。 それをなぜ、あえて一審での審理継続を選ばれたのですか?

- (市長) 11 月上旬に示された和解勧告案は、受け入れるに至らず、苦渋の決断をいたしま した。賠償責任については、審理を継続していただき、判決という形での司法判断 を求めたい、と考えています。
- (記者) 前回の定例記者会見で、第三者委員会による報告書の内容と距離があると言われました。一方で、原告側が言うように法廷でも尋問も行われた上での和解勧告案であるのに、何故第三者委員会の報告書にこだわるのですか?
- (市長) 第三者委員会からの報告書を受けて、ここ数年で我々は様々な取り組みを行ってきました。報告書については、こだわりではなく、我々の出発点としての尊重があり、その内容と和解案との差が埋まらなかったということです。